令和4年度 埼玉県私学振興大会

日 時 令和4年11月11日(金)

会場 さいたま市文化センター 大ホール

埼玉県私学振興大会は、新型コロナウィルス感染拡大により、令和2年度と3年度の2年間開催ができないでいたが、今年度は中高協会と埼私学保連の共催により、3年ぶりに14回目の開催を行った。

県内各地から学校関係者·保護者約900名の参加のもと、県行政·県会議員の 先生方等のご来賓を多数お迎えし、密を避けるために入場定員を例年の半分程度とし た中でも、参加者の熱気あふれる大会となった。

当日は、大会決議案が採決され、決議文を知事の代理として出席された高柳副知事と中屋敷県会議長にその場で手渡した。

コロナの感染対策に十分留意しながら、これだけの規模の大会を開催できたことは、 私学の振興を図る上で大変有意義なことであった。



振興大会壇上風景

大会決議

私立学校は、それぞれが【建学の精神】に基づき、個性豊かな先駆的な教育を積極的に展開しています。この【建学の精神】は、進路指導、生活指導などあらゆる教育活動に反映され、本県の学校教育全体の発展に大き〈貢献しています。

ところで、これからの教育は、ICTの活用が不可欠となっております。国のGIGAスクール構想の実施に伴い、児童・生徒の1人1台端末及び通信ネットワーク等の学校ICT環境が整備されつつありますが、コロナ禍によって、ますますその構想の早期実現が喫緊の課題となってきました。

しかしながら、こうした経費が、全額公費で賄われる国公立学校に比べ、私立学校への公的支援は十分ではありません。この不足分を授業料以外の負担として家庭に求めることは、公私間の更なる格差の拡大につながり、適当であるとは言えません。

こうした、ICT環境の整備を始め、新たな時代の進展に対応した教育を公私の区別なく進めていくためにも、私立学校の運営の基盤になっている経常費助成費等の拡充が必要となってきます。

また、埼玉県の私立高校における父母負担軽減策は、他の都道府県の中でも上位に位置していますが、本来、公立・私立の負担額について差をなくし学校選択の自由を十分に保障すべきです。負担軽減策のさらなる拡充が必要です。

つきましては、下記の事項について決議します。

記

1 私立学校が時代や社会の進展に対応した新しい教育を実施するためには、各校の財政基盤の安定が必要となりますので、各学校における運営費補助額の大幅な拡充を図ること。

- 2 ICT環境の整備について、十分な予算的措置を講ずるなど、補助を拡充強化すること。
- 3 保護者負担の公私間格差を是正し、自由な学校選択の機会が保障できるように取り組むこと。

以上決議する。

令和4年11月11日

埼玉県私学振興大会